



平成 26 年 3 月吉日

お客様 各位

消費税率変更に伴うお知らせ

神奈川県高座郡寒川町倉見 2296
クリスタルクリアウォーターズ
(有)麻水

Tel 0120-61-4711 Fax 0120-61-4712

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 8 月 10 日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行う為の消費税法等の一部を改正する等の法律」（以下「改正消費税法。」）が成立し、平成 26 年 4 月より消費税率が現行の 5%から 8%に改定される事になりました。

この「改正消費税法」施行に伴い、下記の通りご請求金額の取扱いをお願いさせて頂きたくご案内申し上げます。

今後一層更なる商品の品質の向上をめざしサービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解のうえ今後ともクリスタルクリアウォーターズをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

—記—

弊社からの商品のお届けや、サービスのご提供期間が平成 26 年 4 月 1 日以降となるものにつきましては、新税率 8%（平成 26 年 4 月以降）にてご請求させていただきます。

誠に恐れ入りますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●対 象

弊社が販売・提供する商品とサービス

- ・クリスタルクリアウォーターズのウォーターボトル 5 ガロン及び 3 ガロン
- ・サーバーレンタル料 その他弊社が販売する商品

●平成 26 年 4 月 1 日以降に、お届けする商品

商品の税抜き価格 + 新消費税 8%

例 1) 3 ガロンボトル：現行 1,260（税込）⇒改定後 1,296 円（税込）

* 計算式：(1,260 円 ÷ 1.05) × 1.08 = 1,296 円

例 2) 5 ガロンボトル：現行 1,780 円（税込）⇒改定後 1,831 円（税込）

* 計算式：(1,780 円 ÷ 1.05) × 1.08 = 1,830.8 円

1 円未満四捨五入となり 1,831 円

以上